

## 令和4年度 第4回 富田林市交通会議 議事録

主管：富田林市 道路交通課

日時：令和4年12月21日（水）午後2時～午後4時

会場：富田林市役所4階401会議室

### ●出席委員 25名

三星委員、柳原委員、酒井委員、中西委員（近畿運輸局大阪運輸支局 苅屋氏が代理出席）、岡部委員（オンライン出席 大阪府交通戦略室 野村氏が代理出席）、芝池委員、高平委員、南野委員、西田委員、中村委員（谷崎氏が代理出席）、池田委員、松永委員、天堀委員、宮本委員（新規委員）、秋元委員、西谷委員、芝辻委員（オンライン出席 宇野氏が代理出席）、豊福委員、中塚委員、松田委員、金銅委員、北村委員、柳田委員、小野委員、辻本委員

### ●欠席委員 4名

石田委員、北野委員、山本委員、山原委員

### ●公開・非公開の別 公開

### ●傍聴人数 2名

### ●会議次第及び議事要旨

#### 1. 案件

##### (1)地域公共交通計画の骨子案について

事務局から資料2・参考資料1に基づき説明し、本計画に対してご意見等があれば、1月10日（火）までに事務局に連絡をすることで、各委員にて了承された。質疑及び意見等は、議事概要のとおり。

##### (2)彼方上地区公共交通の実証運行状況の報告について

事務局から資料3に基づき説明し、各委員にて了承された。質疑及び意見等は、議事概要のとおり。

#### 2. その他

事務局から交通会議次回開催日程（令和5年1月18日（水）午後2時～）および次々回開催日程（令和5年3月24日（水）午後2時～）についての案内を行った。

### ●資料

資料1 委員名簿

資料2 富田林市地域公共交通計画の骨子案について

資料3 彼方上地区地域公共交通の実証運行について

## 参考資料Ⅰ 富田林市地域公共交通計画（骨子案）

### ●議事概要

#### Ⅰ. 案件

##### (Ⅰ) 地域公共交通計画の骨子案について

柳原議長 1月10日までに本骨子案を読んでいただき、ご意見をいただいたうえで、1月18日の交通会議にて素案をお示しする予定となっている。今回の骨子案について、ご意見、ご質問などあればいただきたい。

三星委員 本骨子案は大変分かりやすく整理されていると感じている。その一方、写真やポンチ絵、コラム等を挿入し、市民にとってさらに読みやすい計画書とする工夫が必要と考える。作成するのは市であり、提出先は国土交通省であるが、市民に向けた計画書であるため、可能な限り親しみやすい計画書を作成いただければと考える。

また、住民参加にフォーカスした記述が含まれており、計画書としてふさわしいと感じる。さらに、本委員会にて長年支援してきた不動ヶ丘や彼方上地区での事例を取り上げ、住民の活動を市が後押ししてきたということ、例えばコラムとして記載すると良いと考える。また、今後も住民の活動が活発なところについては、市が積極的に支援していくという方針をお示しすると良いと考える。

さらに、国土交通省では地域公共交通にかかる中間答申を出されており、その中では、地域公共交通の検討プロセスにおいて、交通不便地域の解消に向けた策をバスやタクシー等の交通事業者で検討できないかを優先している。そして、交通事業者が当該地域での事業の展開が難しいということであれば、交通事業者・市・住民が協力し、対策を図っていくという流れである。本市でも不動ヶ丘の事例など、そのようなプロセスで取り組みを推進してきた背景があるため、本計画においても、国土交通省の中間答申に基づくプロセスに則って検討している、ということに記載できれば良いと考える。

続いて、自動車への依存度が高い方々は健康面でマイナスの影響を受けているというデータは数多く示されている。今後、調査が必要になるかと思うが、本市でもそのようなデータをお示しできると良いと考える。また、交通問題は社会課題に深く根ざしている。男女共同参画社会とは言うものの、家族送迎のために母親が仕事を手放してしまっている現状がある。本市においても、そのような現状を調査できるとより良いと考える。本計画の中でも社会課題等に対するコラムを盛り込むと良い。これらの課題は住民のQOL（生活の質）と関わっており、また、住民のQOLと交通問題も相互関係にあるととらえている。ぜひこのような観点で、本市の交通問題を考えていただきたい。

また、アンケート調査等においては、現在利用している交通手段が何か

だけでなく、希望する交通手段をお聞きするとどうか。あるいは、従来にはない交通手段が出てきたら使いたいかという調査ができればよいと考える。

そして、市内の障がい者がどのように移動されているのかということ进行调查したうえで、きめ細かな施策に繋げていけると良いと考える。このことは本市に限ったことではなく、どの市においても検討の必要がある。最後に、AI技術等の技術革新に伴う交通の今後の変化について、MaaSも含め、コラムやポンチ絵などを用いて分かりやすく表現いただくと良いと考える。

事務局 写真やコラム等含め、市民に向けて分かりやすい計画書作成に努めていく。

また彼方上地区や不動ヶ丘での取り組みに関する記述について、コラム等を含められるよう努めていく。

三星委員 市の文書では、特定の地域にフォーカスした施策は書きにくいと思われるが、あまり不要な議論を生まない程度に書き方を注意したうえで、地域を限定したきめ細かな施策等を記述することは可能かと考える。

事務局 記載の方法等継続的に検討する。

柳原議長 重要な意見が多々あったかと思うので、引き続き事務局にて検討いただきたい。また、これまで住民の方々が取り組まれてきた過去の経緯について記載すると良いと考える。障がい者の普段の移動手段に関する項目について、現段階では検討の余地があるかと思うので、重点的に検討いただきたい。

南野委員 本骨子案には膨大な資料があり、すべてを読むことは難しい。資料2と参考資料1の中間程度の分かりやすい資料があると良い。

事務局 ある程度計画の内容が固まり次第、本計画の概要版を作成する予定である。

柳原議長 委員会の前段において、今回は何について議論するのかという前置きがあると良い。

三星委員 概要版を作成した場合、町内会などにお配りするのか。

事務局 市ウェブサイトで公開し、主要な公共施設に配置する予定である。

- 三星委員 市ウェブサイトだけでは市民に読んでいただくことは難しいのではないかと考える。周知の方法等についても今後検討が必要と考える
- 事務局 周知や配布の方法について、今後、事務局にて検討させていただく。
- 西田委員 障がい者による公共交通の利用状況について、実際には公共交通を利用していない障がい者が多いと考える。普段、私が出かける際に、鉄道を利用される方を見かけることがあるが、バスに乗車されるところを拝見したことはない。
- 市内の路線バス運転手には、バスの仕様を理解されていない方や障がい者に対するマナーに疑問を感じる方がいる。そのような状況があり、路線バスを利用しなくなったという方もおられる。
- また、作業所へ行かれています方は送迎を利用して、買い物に行かれています。そして、本市でもタクシー券をいただいているが、タクシーの利用は通院目的が最も多いと思われる。しかし、介護タクシーは一般タクシーより高いため、頻繁に利用していないということを伺っている。一方、鉄道は一定程度利用されているため、鉄道駅までは家族が送迎しているというのが実情ではないかと考える。
- 柳原議長 路線バスではバス運転手に対する研修等を実施しているかと思う。バス事業者様から研修の内容等について報告いただきたい。
- 秋元委員 弊社では車いす対応に関する研修を実施している。また、乗務員に対し、手順や接客に関する研修も実施している。先ほどの意見にあったように、全乗務員ができていくかというところではないという現状かと考える。そのような部分について、現在の課題として認識している。
- 宮本委員 弊社でも車いすの研修を実施している。乗務員に対する指導は継続的に実施していく予定である。
- 柳原議長 利用者側からも、バス事業者様に積極的にご意見を申し立てていくことで、バス事業者様のサービス向上につながると考える。
- 続いて、参考資料Ⅰのp.71の4.3の目標値について、定量的な評価だけでなく、市民の意見がどのように変化したか、という目標を立てただけだと良いかと考える。具体的には、施策の実施により交通に対する困りごとや満足度がどのように変化したか把握することも重要かと考える。
- また、p.72のⅣについて、文言が何を意味しているのかが分からない。これは、市内にて送迎サービスを実施している施設はいくつかあるが、それらと公共交通を統合する件数を1件生み出すということか。

事務局 p.35の立地適正化計画（策定中）の施策において、「○既存の輸送資源の活用」という項目の中に、既存の輸送資源である病院送迎バスやスクールバス等の活用の可能性を検討するという記載がある。P.72のⅣの記載の内容は、そのような地域の輸送資源と公共交通で調整を図りながら、輻輳区間の解消や効率化を目指すということを意図している。

柳原議長 改めて、文言等検討いただければと考える。  
続いて、p.67～68において、本計画において目指す将来像と富田林市交通基本計画における基本方針が記載されている。交通基本計画の策定から10年が経過しているため、交通基本計画にて示された6つの施策について、実際に何を実施したのか、そして、どの程度達成できたのかについて、整理しておくといいかと考える。その達成度合いから今後の課題を検討し、今回の計画では何をするのかということをお示しすることが重要かと考える。

事務局 検討する。

柳原議長 本計画の内容・表現等に対するご意見があれば、1月10日（火）までに事務局に連絡いただきたい。市民委員には概要版をなるべく早めに作成し、送付いただければ理解しやすくなるかと考える。

## （2）彼方上地区公共交通の実証運行状況の報告について

南野委員 運行ルートの計画案が出された時にも意見を申し上げたが、汐ノ宮駅周辺は現在の生活圏ではない。そのため、今後の改善点として、汐ノ宮駅だけでなく、河内長野駅方面へのルートを検討いただけるのか。あるいは富田林駅方面へのルートの検討についても可能かどうかお聞きしたい。

事務局 結果を分析してからの検討にはなるが、河内長野駅方面への運行を希望する声を多くいただいている。運行ルートにあたっては警察やその他関係者との協議調整が必要となり、引き続き検討を続けていきたい。富田林駅方面についても運行費用やニーズの把握等を含め、検討を続けていく。

柳原議長 住民のニーズや生活様式にマッチしたサービスとしなければ利用いただけないので、それらを正確に把握していただきたい。また、運行の改善を実施する際には、地域の方々と重点的に協議調整いただきたい。

三星委員 本実証運行の利用者に対しては、何が良かったか。あるいは利用いただ

けなかった方に対しては、なぜ利用いただけないかなどの調査は可能であるか。

事務局 調査の方針はまちづくり協議会の方々と今後検討する予定である。

柳原議長 当方の研究室においてもまちづくり協議会との協力のもと調査を実施しており、その結果については今後報告する予定である。現状では、利用目的と合わないという意見等が寄せられており、その点改善したい。また、現在自動車を利用されている方に対しては、意識醸成を図り、多くの方に利用いただけるよう努めていく。

三星委員 河内長野駅まで運行していない理由は何か。

事務局 河内長野駅前市街地であるため、停留所の設置等に関する調整に時間を要している。今年度は、まず運行してみようというまちづくり協議会からの意見を踏まえ、現行ルートで運行したという背景である。

柳原議長 機運が冷めないうちに実施したという経緯がある。  
本件は市と地域住民と一体となった本市初の取り組みであり、他地域へも展開していきたいと考える。地域公共交通計画においてもそのような方針が示されている。委員の皆様にも見学等実施し、協議会として盛り上げていただきたい。

三星委員 先ほどのバス事業者における研修に関する意見の補足であるが、近畿運輸局のバリアフリー推進課では、3～4年前から、障がい者の方の企画参加型の研修を実施している。交通事業者様にはこういった取り組みを活用いただきたい。

## 2. その他

事務局 今回の骨子案に対するご意見はメールあるいはファックスにて1月10日（火）までにお願ひする。  
また、次回第5回交通会議は、令和5年1月18日（水）午後2時より、第6回交通会議は3月24日（金）午後2時より、いずれも市役所内会議室での開催を予定する。

以上